

平成 27 年度

事業計画書

公益財団法人 奈良県地域産業振興センター

## 目 次

事業計画及び収支予算書	
	頁
概 要	. . . . . 1
1 経営力向上支援	. . . . . 2
2 企業価値向上支援	. . . . . 4
3 経営基盤構築支援	. . . . . 7
収 支 予 算 書	. . . . . 9

# 平成27年度事業計画及び収支予算書

## 概 要

平成27年度のわが国経済では経済の好循環を確かなものとするため、政府がアベノミクスを引き続き一体的に推進していく。また、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感を持った「緊急経済対策」を実施することで、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせていくことにより、景気回復が見込まれている。

奈良県の経済動向においては個人消費は一部緩やかに持ち直しつつあるが、企業活動では生産活動が弱含みで、総じて見ると持ち直しは足踏み状態である。今後の各種政策効果による県内経済の持ち直しが期待されている。

このような状況の中で、当財団においては引き続き「奈良県産業振興総合センター」との連携を強化し、主に健康・医療・生活関連ものづくり企業の「新事業創出」による自立・成長・継続を目標に中小企業の事業展開に応じた質の高い支援やサービスを提供していく。特に、①厳しい経営環境を乗り越えるための経営力向上、②独自の強みを創り、成長市場に挑戦するための企業価値向上、③企業経営を安定化させるための経営基盤の構築を重点的支援として実施し、地域産業の振興発展に寄与していきたいと考えている。

## 1 経営力向上支援

中小企業の経営力の強化、経営課題の解決のため、専門家による個別指導や情報提供などを行う。また、中核的支援機関として相談内容に応じ、他の支援機関や当財団の支援事業と連携して経営課題の解決を図る。

### (1) 経営品質向上への支援

(公財)日本生産性本部が定める経営品質向上のためのツール（経営品質向上プログラム等）の周知、活用促進等をとおして、県内企業経営者の経営品質向上を支援する。

- ①企業経営者を対象にした経営品質向上のための意識醸成セミナーの開催
- ②マネジメント強化プログラム活用企業へのフォローアップ

### (2) 中小企業若手経営者事業拡大支援事業（緊急雇用）

奈良県からの委託（平成27年2月契約）により、失業者を雇用し、若手経営者、後継者、後継予定の大学生などを対象にしたセミナーの開催、県外企業・展示会の視察及び海外進出に向けた視察などを実施し、より実践的に経営者・後継者の人材育成に取り組むことで、企業の事業継続や事業拡大を支援し、新たな雇用創出に繋げる。

また、雇用者のスキルアップを行う。

事業の実施にあたっては、平成25年10月24日に奈良県、三井住友海上火災保険株式会社及び当財団で締結した「奈良県及び公益財団法人奈良県地域産業振興センターと三井住友海上火災保険株式会社との地域産業への経営支援連携に関する協定」に基づき三者の連携のもとそれぞれが保有する知的、人的資源を活用し実施する。

#### ①セミナーの開催

中小企業の若手経営者等を対象に、経営理念、経営計画、人事・労務等のセミナーを開催する。

#### ②県外企業の視察

中小企業の若手経営者等が、今後の企業経営に参考となるような県外のものづくり企業等の視察研修を実施する。

#### ③東京ギフトショーの視察

毎年2月上旬に東京で開催される国内最大級の「東京インターナショナル・ギフト・ショー」への視察を実施する。

#### ④海外企業等の視察

中小企業の若手経営者等で構成する視察団をベトナムに派遣し、現地進出企業、工業団地、政府機関等を訪問、視察する。

### (3) 専門家による個別企業支援

#### ①専門家派遣事業

県内企業が抱える様々な経営課題に対して、企業の要請に基づき、当財団登録専門家を直接企業に派遣し、きめ細かな経営支援を行う。

- ・一般経営関連 40回

## ②ミラサポによる専門家派遣事業

中小企業庁が実施する中小企業・小規模事業者向けの支援ポータルサイト（通称：ミラサポ）を活用し、企業の相談内容に応じて、専門家の選定・紹介・派遣を行う。

・国が定める経営課題解決 60回

## (4) ものづくり企業への連携訪問

奈良県産業振興総合センター、一般社団法人奈良県発明協会、当財団が連携して、ものづくり企業を中心に訪問し、代表者や幹部と面談する。そのことにより個々の課題を把握し解決のための支援を行うとともに今後の事業展開に活かしていく。

## (5) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）

国からの委託により、当財団内に寄せられる相談にワンストップで対応する「よろず支援拠点」を設置し、コーディネータ・サブコーディネータを配置し、県内の中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定の各段階での課題やニーズに応じたきめ細かな対応を行う。また、産業の垣根を越えて創業から製品開発・販路開拓、経営戦略まで、中小企業・小規模事業者の抱える現場の課題に対する総合的なサポートを実施する。

## (6) 窓口相談事業

県内企業が抱える様々な経営課題の解決や新たな事業展開等を支援するため、奈良県産業振興総合センターと連携して相談窓口を設置し、専門家による課題解決を行う。

### ①窓口相談の実施（実施場所）

・奈良県産業振興総合センター（奈良市） 月曜日から金曜日までの毎日

・奈良県産業会館（大和高田市） <総合相談>月曜日

<金融相談>火曜日、第1・第2木曜日

<よろず相談>第1・第3金曜日、第2・第4水曜日

②顧問弁護士による法律相談 第2・第4水曜日

## (7) 情報提供・広報事業

「企業支援、地域産業振興、モノづくり、人づくり」をキーワードにして県内企業に対し、がんばっている異業種、同業他社の最新の取組事例や取り巻く産業情報、企業育成に参考となる情報等を発信する。また、支援方策やセミナー情報を提供する。

①情報誌の発行 6,000部×2回

②メールマガジン発行 1,140社×24回

③「FAX通信」による情報発信 1,900社×15回

④ホームページによる情報発信

## 2 企業価値向上支援

企業価値の向上を図るために、新事業への取り組みや新技術・新商品・新サービスの開発の取り組みを支援する。

### (1) B to B マッチング促進事業

県内ものづくり企業の新事業・新商品の販売力を高めるため、中小企業が保有する優秀な技術を基に企業と企業とを結びつける B to B マッチングを推進する。

① コーディネート活動の推進 450回

② 広域的 B to B マッチングの推進

- ・近畿圏等の産業支援機関及び大学のコーディネータとの連携によるマッチングを推進する。
- ・ホームページを活用したマッチングを推進する。

③ 近畿支援機関コーディネータ会議の開催 2回

- ・当財団が、広域のビジネスマッチングを図るべく、近畿圏の各中小企業支援機関に呼びかけ、中小企業の現場支援を行っているコーディネータ同士でのマッチング検討会議を開催する。
- ・技術内容に卓越したコーディネータを配置し、他機関のコーディネータと連携を図り、提案のあった案件のマッチングを促進する。

④ B to B マッチング会・展示商談会等への参画

- ・国、中小機構、他府県支援機関及び大手企業等が主催する B to B マッチング会に参加し、大企業等が持つニーズ情報を収集する。
- ・その他支援機関等が開催する展示商談会に参加し、ニーズ情報を収集する。

⑤ 「奈良まほろば産学官連携懇話会」の開催

- ・(学)近畿大学農学部等と連携し、産学官の研究にかかる情報交換の場を設け、相互のシーズとニーズを共有化して、共同研究の可能性を探る。
- ・共同研究の促進を図るため、県内大学や公設試の研究シーズや県内企業の産学官連携事例の紹介を行う。 シーズ発表会 1回
- ・参加者の関心がある案件について継続的なフォローアップを実施する。

テーマごとの意見交換会 4回

### (2) 「(仮)モノづくりイチ押し企業 in なら」冊子作成事業 【新規】

- ・特に優れた技術や製品を有し、外部から一定の評価を受けた県内のモノづくり企業を紹介する冊子を作成し、県内外の大手企業や支援機関等に配布することで、大企業や中小企業間の B to B マッチングや産学官連携を推進する。

### (3) 事業計画等策定支援事業

当財団が、国から認定（平成25年4月26日付）を受けた経営革新等支援機関（通称：認定支援機関）として、国や県の補助事業等の活用に向け、セミナー・個別相談会の開催、事業計画策定の支援、確認書の発行等を行い、採択後は事業実施まで継続した支援を行う。

〔主な補助事業等〕

- ・ふるさと名物応援事業（地域資源活用・農商工連携）
- ・サポイン（戦略的基盤技術高度化支援事業）
- ・ものづくり・商業・サービス革新補助金
- ・創業・第二創業促進補助金 等

○公的資金活用セミナー・個別相談会 4回

○事業計画のブラッシュアップ 20件

○補助事業計画等の採択 10件

○サポイン、地域イノベーション創出研究開発事業終了後の補完研究にかかるフォロー

#### (4) なら農商工連携ファンド事業

地域経済の活性化を図るため、「なら農商工連携ファンド」を設置し、県内に事業所を有する中小企業者と農林漁業者が連携して、県内産の農林水産物を活用した新しい商品やサービス・生産方法及び販売方法を開発する取り組みに対して、ファンド運用益により開発費用の助成を行う。

○ファンド総額 25.1億円（設置期間 平成21年10月～平成31年9月）  
内訳 県 22.5億円・地元金融機関 2.6億円

○ファンド運用益 34,966千円

○助成対象者 中小企業者と農林漁業者との連携体

○助成限度額 1連携体当たり4,000千円まで

（3年間で10,000千円、補助率2/3以内）

○助成対象事業計画数 10件（継続・新規）

〔主な継続事業〕

- ・大和の柿と奈良式柿渋を活用した健康食品の開発と販売（石井物産(株)&西室勝一）
- ・大和橘の栽培技術の確立とそれを活用した健康食品の開発及びブランド化（(株)本家菊屋&はるみち農園）
- ・リン酸を施用するリハーチン農法による高付加価値ニンニクの栽培技術の確立とそれを使い醤油をベースにした新たな調味料の開発と販売（大門醤油醸造&(株)鎌田ファーム）
- ・大和の柿の葉を活用した健康食品の開発と販売（(株)森田草楽堂・太陽堂製菓(株)&吉村忠純・中坊成敏）
- ・奈良特産の柿を漬けた調味酢（純米柿酢）及び漬けた柿（酢漬柿）を原料とする加工食品の開発と販路開拓（ミヅホ(株)&(有)西吉野産直組合）
- ・大和当帰の葉と奈良県特産品をはじめとした県産農産物を活用した食品及び健康食品における新商品の開発と販路開拓（(有)桂花&益田農園・小西農園）

#### (5) 奈良県中小企業等外国出願支援事業

外国への事業展開を計画している中小企業者等が外国の特許庁に支払う出願手数料や現地・国内の代理人費用及び翻訳費用等の一部を国の支援を受けて助成を行う。

（補助率1/2以内）

○助成概要 1企業に対する上限額：3,000千円まで

- ・特許出願：1案件当たり1,500千円まで
- ・実用新案登録出願、商標登録出願、意匠登録出願：1案件当たり600千円まで
- ・冒認対策商標：1案件当たり300千円まで

## (6) 地域産業支援事業

奈良県皮革関連業界の活性化と自立を促進するために、団体が取り組む新製品の開発や販路開拓又は業界関係者の資質向上に資する事業等に対し助成を行う。

○事業実施計画

- ・奈良県履物協同組合連合会 5件  
(知財保護戦略策定、品質検査体制整備、国際シューズEXPO、奈良県営競輪場奈良はきもの杯、展示会・産地視察)
- ・奈良県毛皮革協同組合連合会 1件(産学連携・産地PR)
- ・奈良県スポーツ用品協同組合連合会 1件(学童野球大会)

## (7) 戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)

「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき認定を受けたものづくり基盤技術の高度化に資する2件の研究開発プロジェクトについて、事業管理機関として研究開発から試作までの事業管理を行う。

①航空機用薄肉部品の切削加工時に発生する工作物変形型びり振動の抑制技術の開発  
(研究概要)

本研究開発では、工具接触点における工作物の振動のしやすさに着目することで、合理的に対策を立案し、切削速度を落とすことなく、びり振動を抑制する技術を開発する。

(事業実施体制)

- ・事業管理機関 公益財団法人奈良県地域産業振興センター
- ・研究実施機関 株式会社カワタテック、公立大学法人滋賀県立大学、奈良県産業振興総合センター
- ・アドバイザー ヤマザキマザック株式会社、山路伊知夫(国立大学法人京都大学)

(事業期間) 平成26年度～28年度(3年間)

(事業規模) 97,369千円(3年間)うち、平成27年度 29,953千円

②粘度が高い高熱伝導樹脂を用いた多機能一体化成形技術の開発

(研究概要)

本研究開発は、自動車の高付加価値化、小型・軽量化に必要不可欠である「高熱伝導性を有する高機能樹脂製品」を、低コストで量産するための金型加工技術・成形加工技術を開発することを目的に金型加工技術及び成形加工技術と共に、製品として必要な機能の有効性・信頼性について研究を実施する。

(事業実施体制)

- ・事業管理機関 公益財団法人奈良県地域産業振興センター
- ・研究実施機関 株式会社エフ・エー・テック
- ・アドバイザー DIC株式会社、公立大学法人兵庫県立大学、奈良県産業振興総合センター、三菱電機エンジニアリング株式会社、美和ロック株式会社

(事業期間) 平成26年度～28年度(3年間)

(事業規模) 95,969千円(3年間)うち、平成27年度 29,182千円

### 3 経営基盤構築支援

中小企業の経営基盤の強化を図るため、設備投資の資金面での支援、ベンチャー企業創出支援を行うとともに、情報化の支援等を行う。

また、リーマン・ショック以降特に未収金の発生が増加しているため、債権管理の強化を図り、その早期回収に努める。

#### (1) 設備貸与事業

##### a 小規模企業者等設備導入資金貸付事業

○債権管理の強化を図るとともに不良債権の早期回収に努める。

- ・設備利用状況調査及び業績動向調査による貸与先企業の実態調査
- ・事後指導等の実施

業績不振（売上高が前期と比して20%以上減少）企業等の経営課題に対し、中小企業診断士による巡回指導調査を実施し、業績把握及び経営改善等の情報提供・助言を行う。

- ・未収企業（債務者及び連帯保証人）への督促状の送付及び面談による回収交渉等の実施により不良債権の早期回収に努める。

※根拠法：小規模企業者等設備導入資金助成法は、平成27年3月31日をもって廃止されるが、経過措置により、債権管理が終了するまでの間は、本法に基づき、引き続き会計処理を行う。

##### b 小規模企業者等設備貸与事業【新規】

○貸与総額を450,000千円（30企業）とし、小規模企業者等に対して創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入を支援する。

○設備貸与審査会の開催（年間10回）

資金計画

区 分	金 額 (千円)
県 借 入 金	300,000
金 融 機 関 借 入 金	150,000
計	450,000

※国の制度見直しにより、平成27年度から新制度による設備貸与事業を開始する。

（根拠法：独立行政法人中小企業基盤整備機構法）

#### (2) 設備資金貸付事業（小規模企業者等設備導入資金貸付事業）

○債権管理の強化を図り、不良債権の発生防止に努める。

- ・設備利用状況調査及び業績動向調査による資金貸付先企業の実態調査
- ・情報提供及び助言の実施

業績不振（売上高が前期と比して20%以上減少）企業等の経営課題に対し、中小企業診断士による巡回指導調査を実施し、業績把握及び経営改善等の情報提供・助言を行う。

- ・未収企業（債務者及び連帯保証人）への督促状の送付及び面談による回収交渉等の実施により不良債権の早期回収に努める。

※根拠法：小規模企業者等設備導入資金助成法は、平成27年3月31日をもって廃止されるが、経過措置により、債権管理が終了するまでの間は、本法に基づき、引き続き会計処理を行う。

### (3) ベンチャー企業創出等支援事業

ベンチャーキャピタルを通じて投資したベンチャー企業に対し、事後フォローを実施することによりベンチャー企業を支援する。

### (4) ITセミナー開催事業

県内企業におけるITの導入と利活用が円滑に進むようセミナー、研修会等の実施を通じて情報化の支援を行う。

（平成28年度第1四半期に情報化基盤整備促進基金を返還するため、本事業は平成27年度をもって終了予定）

- |                     |    |
|---------------------|----|
| ①「WEBのトレンド」に関するセミナー | 5回 |
| ②ホームページ制作研修（実技研修）   | 3回 |
| ③画像編集ソフト研修（実技研修）    | 5回 |
| ④IT研修・ITセミナーのWEB配信  |    |

### (5) 地域データベースの運用

○地域企業データベース・支援企業データベースの更新と充実

（平成28年度第1四半期に情報化基盤整備促進基金を返還するため、本事業は平成27年度をもって終了予定）

収支予算書

平成 27年 4月 1日から平成 28年 3月 31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			小計	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1	公2	公3				
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	0	0	15,000		15,000
基本財産受取利息	0	0	0	0	15,000		15,000
特定資産運用益	915,000	35,040,200	0	35,955,200	385,000		36,340,200
特定資産受取利息	915,000	35,040,200		35,955,200	385,000		36,340,200
事業収益	642,175,199	58,002,000	0	700,177,199	3,637,000		703,814,199
設備貸与事業収益	642,175,199	0	0	642,175,199	3,637,000		645,812,199
割賦設備収益	211,583,000	0	0	211,583,000	0		211,583,000
割賦損料収益	10,877,764	0	0	10,877,764	3,637,000		14,514,764
受取リース料	163,853,200	0	0	163,853,200	0		163,853,200
受取再リース料	2,271,000	0	0	2,271,000	0		2,271,000
貸倒引当金戻入	250,433,235	0	0	250,433,235	0		250,433,235
受取違約金	250,000	0	0	250,000	0		250,000
リース設備売却益	2,907,000	0	0	2,907,000	0		2,907,000
設備資金貸付事業収益	0	0	0	0	0		0
受託事業収益	0	0	0	0	0		0
産業活性化支援事業収益	0	58,002,000	0	58,002,000	0		58,002,000
受託事業収益	0	58,002,000	0	58,002,000	0		58,002,000
受取補助金等	0	48,960,000	62,869,000	111,829,000	24,091,000		135,920,000
受取国庫補助金	0	3,190,000	59,136,000	62,326,000	0		62,326,000
受取地方公共団体補助金	0	45,770,000	3,733,000	49,503,000	24,091,000		73,594,000
受取負担金	720,000	140,000	42,000	902,000	0		902,000
受取負担金	720,000	140,000	42,000	902,000	0		902,000
受取寄付金	0	33,835,000	0	33,835,000	0		33,835,000
受取寄付金等振替額	0	33,835,000	0	33,835,000	0		33,835,000
引当金戻入益	118,586,715	0	0	118,586,715	0		118,586,715
保険金返還引当金戻入	59,363,358	0	0	59,363,358	0		59,363,358
損失補償金返還引当金戻入	1,214,270	0	0	1,214,270	0		1,214,270
求償権償却引当金戻入	58,009,087	0	0	58,009,087	0		58,009,087
雑収益	25,259,000	308,000	0	25,567,000	6,000		25,573,000
受取利息	249,000	308,000	0	557,000	5,000		562,000
雑収益	25,010,000	0	0	25,010,000	1,000		25,011,000
<b>経常収益計</b>	<b>787,655,914</b>	<b>176,285,200</b>	<b>62,911,000</b>	<b>1,026,852,114</b>	<b>28,134,000</b>		<b>1,054,986,114</b>
(2) 経常費用							
事業費	790,035,752	176,340,000	62,911,000	1,029,286,752			1,029,286,752
給料手当	15,115,000	34,254,000	3,229,000	52,598,000			52,598,000
臨時雇賃金	2,367,000	5,300,000	0	7,667,000			7,667,000
福利厚生費	4,014,000	6,550,000	470,000	11,034,000			11,034,000
会議費	30,000	73,000	0	103,000			103,000
旅費交通費	176,000	2,769,000	111,000	3,056,000			3,056,000
通信運搬費	503,000	1,576,000	27,000	2,106,000			2,106,000
消耗什器備品費	0	140,000	0	140,000			140,000
消耗品費	872,000	890,000	41,000	1,803,000			1,803,000
修繕費	80,000	106,000	6,000	192,000			192,000
印刷製本費	434,000	1,080,000	2,000	1,516,000			1,516,000
広告宣伝費	0	6,366,000	0	6,366,000			6,366,000
燃料費	179,000	198,000	13,000	390,000			390,000
水道光熱費	371,000	333,000	33,000	737,000			737,000
賃借料	1,484,000	5,045,000	94,000	6,623,000			6,623,000
保守料	202,000	160,000	16,000	378,000			378,000
保険料	80,000	115,000	6,000	201,000			201,000
諸謝金	2,227,000	35,104,000	109,000	37,440,000			37,440,000
租税公課	16,466,000	291,000	14,000	16,771,000			16,771,000
支払手数料	35,000	52,000	1,000	88,000			88,000
支払受講料	30,000	330,000	0	360,000			360,000
支払負担金	407,000	0	0	407,000			407,000
支払利息	3,150,000	1,633,000	30,000	4,813,000			4,813,000
支払助成金	0	66,650,000	58,708,000	125,358,000			125,358,000
委託費	10,118,000	7,247,000	0	17,365,000			17,365,000
雑費	10,000	7,000	1,000	18,000			18,000
リース設備減価償却費	0	0	0	0			0

収支予算書

平成 27年 4月 1日から平成 28年 3月 31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			小計	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1	公2	公3				
リース原価	142,617,037	0	0	142,617,037			142,617,037
貸倒引当金繰入	256,690,000	0	0	256,690,000			256,690,000
割賦販売原価	211,583,000	0	0	211,583,000			211,583,000
共済年金引当金繰入	0	71,000	0	71,000			71,000
リース設備損害保険料	2,629,000	0	0	2,629,000			2,629,000
回収求償権定額	420,000	0	0	420,000			420,000
保険金返還引当金繰入	58,943,358	0	0	58,943,358			58,943,358
損失補償金返還引当金繰入	1,214,270	0	0	1,214,270			1,214,270
求償権償却引当金繰入	57,589,087	0	0	57,589,087			57,589,087
管理費					28,134,000		28,134,000
給料手当					19,601,000		19,601,000
福利厚生費					4,379,000		4,379,000
会議費					10,000		10,000
旅費交通費					90,000		90,000
通信運搬費					128,000		128,000
消耗品費					363,000		363,000
修繕費					95,000		95,000
印刷製本費					13,000		13,000
新聞図書費					410,000		410,000
燃料費					94,000		94,000
水道光熱費					234,000		234,000
賃借料					792,000		792,000
保守料					112,000		112,000
保険料					47,000		47,000
租税公課					17,000		17,000
支払手数料					10,000		10,000
支払負担金					1,049,000		1,049,000
委託費					658,000		658,000
雑費					5,000		5,000
共済年金引当金繰入					27,000		27,000
<b>経常費用計</b>	<b>790,035,752</b>	<b>176,340,000</b>	<b>62,911,000</b>	<b>1,029,286,752</b>	<b>28,134,000</b>		<b>1,057,420,752</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,379,838	△ 54,800	0	△ 2,434,638	0		△ 2,434,638
評価損益等計	0	0	0	0	0		0
当期経常増減額	△ 2,379,838	△ 54,800	0	△ 2,434,638	0		△ 2,434,638
<b>2. 経常外増減の部</b>							
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0		0
経常外収益計	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0		0
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		0
他会計振替額	0	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 2,379,838	△ 54,800	0	△ 2,434,638	0		△ 2,434,638
一般正味財産期首残高	68,564,412	128,264,921	0	196,829,333	113,129		196,942,462
一般正味財産期末残高	66,184,574	128,210,121	0	194,394,695	113,129		194,507,824
<b>II 指定正味財産増減の部</b>							0
一般正味財産への振替額	0	△ 33,835,000	0	△ 33,835,000	0		△ 33,835,000
当期指定正味財産増減額	0	△ 33,835,000	0	△ 33,835,000	0		△ 33,835,000
指定正味財産期首残高	300,000,000	54,013,938	0	354,013,938	5,000,000		359,013,938
指定正味財産期末残高	300,000,000	20,178,938	0	320,178,938	5,000,000		325,178,938
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>366,184,574</b>	<b>148,389,059</b>	<b>0</b>	<b>514,573,633</b>	<b>5,113,129</b>	<b>0</b>	<b>519,686,762</b>

※ 1 公益目的事業会計

(1) 公1

設備貸与、設備資金の貸付及び人材育成支援等を図ることによる経営基盤の強化に関する事業

- ① 設備貸与事業
- ② 設備資金貸付事業
- ③ ベンチャー企業創出支援事業
- ④ 情報化基盤整備促進事業

(2) 公2

経営力を向上させる支援事業や新事業創出・新分野進出の支援に関する事業

- ① 産業活性化支援事業
- ② 地域産業支援事業
- ③ なら農商工連携ファンド事業

(3) 公3

産業技術の高度化の支援及び研究開発の促進に関する事業

- ① 戦略的基盤技術高度化支援事業

2 法人会計

法人の管理事業